

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	函館大学
設置者名	学校法人野又学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
商学部	商学科				5 5	5 5	1 3	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

1. シラバス (https://cj-web.hakodate-u.ac.jp/campusweb/slbssrch.do) をホームページで公開し、シラバス検索の「キーワード」欄に「実務家教員」と入力することで表示、公開している。 2. 実務経験のある教員の授業科目名と単位数を明示した一覧表「実務家教員担当科目一覧表（令和3年度）」をホームページで公開 (http://www.hakodate-u.ac.jp/information/) している。

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	函館大学
設置者名	学校法人野又学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人野又学園のホームページで公開：
(<https://www.nomata.ac.jp/yakuin/>)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	社会福祉法人函館共愛会 本部事務局長	令和元年 5 月 26 日から 令和 4 年 5 月 25 日まで	財務・経営
非常勤	日東製網 KK 技術顧問 金沢大学客員教授	令和元年 5 月 26 日から 令和 4 年 5 月 25 日まで	財務・経営
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	函館大学
設置者名	学校法人野又学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
【授業計画書(シラバス)の作成過程】 ・授業開始の前年度の1月にFD研修会等を開催し、「函館大学シラバス作成要領」に基づき、教務委員長が、各授業担当教員にシラバス(授業計画)の作成の仕方を説明。各授業担当教員が作成したシラバス原案を担当教員以外の第三者の教員がチェックし、前年度の3月にシラバスを完成させ、大学のホームページに掲載するとともに、シラバスのダイジェスト版を刊行物「キャンパスガイド2021 学生生活の手引き」に掲載し、年度初めの4月に学生に配布している。 ・シラバスには、各授業科目について、授業の方法(授業区分)、授業内容、年間(半期)の授業計画、到達目標、評価方法、実務経験のある教員による授業科目についてはその旨、などの事項を掲載している。 ・評価の基準に関しては、「函館大学コモンルーブリック」として刊行物のシラバスに記載するとともに、ホームページで公開(http://www.hakodate-u.ac.jp/information/)している。さらに、「専門基礎教育ルーブリック」を教科群(法学分野・経済学分野・会計学分野・マーケティング分野・経営学分野)ごとに定め、刊行物のシラバス及びホームページで公開(http://www.hakodate-u.ac.jp/information/)している。 【授業計画書の作成・公表時期】 上記のとおり、授業開始の前年度の1月から作成を始め、前年度の3月にホームページで公表し、年度初めの4月に学生に刊行物を配布している。	
授業計画書の公表方法	1. ホームページで公開。 ・シラバス：https://cj-web.hakodate-u.ac.jp/campusweb/slbssrch.do ・函館大学コモンルーブリック：http://www.hakodate-u.ac.jp/information/ ・専門基礎教育ルーブリック：http://www.hakodate-u.ac.jp/information/ 2. 刊行物「キャンパスガイド2021 学生生活の手引き」を全学生に配布。

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

・学則第五章「履修の方法、学習評価および卒業認定」のほか、「履修等に関する規則」、「卒業要件・進級要件・退学勧告等に関する規則」(<http://www.hakodate-u.ac.jp/information/>)等の規程に基づき、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、履修を認定している。

・上記、学則、規則等の内容をわかりやすくまとめた「函館大学単位認定の方針について」をホームページで公開(<http://www.hakodate-u.ac.jp/information/>)している。

・学修成果の評価(アセスメント)については、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた大学の方針「函館大学アセスメントポリシー」を定め、ホームページで公開(<http://www.hakodate-u.ac.jp/information/>)している。

・評価方法(試験、レポート、論文等)は授業科目ごとにシラバスに記載し、同評価方法に基づいて評価を行う。評価基準は「函館大学コモンルーブリック」、「専門基礎教育ルーブリック」(<http://www.hakodate-u.ac.jp/information/>)に基づいて、判定を行っている。

・学修意欲の把握は、1年次生に関しては、学修時間を入力できるネット上の「SL(study log)シート」に、学生が毎日の学修時間を記載することで、教職員が個々の学生の学修時間と記載状況を把握している。全学生に対しては、すべての授業で担当教員が出欠を確認し、学園ネット上の教務システムに出欠状況を入力することで、全教職員が学生個々の出席率等を把握できるようにしており、年に二回、保護者及び学生に、成績とともに出席率を通知している

・「履修等に関する規則」(<http://www.hakodate-u.ac.jp/information/>)の第16条の2の第1項は、「出席時数が授業時数の5分の4に達しない者は、その科目について評価を受ける資格を失う」と定め、学修意欲が乏しい欠席過多の学生に対応する規定を設けている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・成績評価 (S、A、B、C、D) に関しては、学則並びに「函館大学 GPA 運用規程」(http://www.hakodate-u.ac.jp/information/) により GPA による成績評価に係る指標の算定方法を定め、公表している。具体的には、GPA は、一定期間において履修した各授業科目の成績に係る 5 段階の GP に、当該授業科目の単位数を乗じて得た数値の総和を履修した各授業科目の単位数の総和で除して得た数値で、小数第 4 位以下は切り捨てて、算出している。 ・学生の成績分布の把握については、GPA をもとに学生の成績がどのように分布しているか「令和 2 年度在学生 (1 年次-4 年次) 通算 GPA (PDF)」にまとめ、ホームページで公表 (http://www.hakodate-u.ac.jp/information/) し、学生が全体の中でどの位置にあるか、把握できるようにしている。 ・成績が下位 4 分の 1 に属する学生に関しては、「高等教育負担軽減制度に関する規程」(http://www.hakodate-u.ac.jp/information/) に基づき、各学年末における 1 年間の GPA が当該学年中下位 4 分の 1 に属した場合、警告を行うなどの仕組みを整えている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	「函館大学 GPA 運用規程」をホームページで公開。 (http://www.hakodate-u.ac.jp/information/)

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・卒業の認定に関する方針は、「函館大学ディプロマポリシー」に定め、ホームページで公表している。(http://www.hakodate-u.ac.jp/about/policy/) 具体的内容は以下のとおり。 ・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） 函館大学は、建学の精神と教育理念を体现する人を育成するため、知識、技能、態度のバランスのとれた円満な人格形成を目指します。本学の課程で所定の単位を修得し、以下に掲げる資質と能力を身につけた者に対して、卒業を認定し学位を授与します。 1. 知識 豊かな教養と倫理観をもち、国際社会の一員としての責任を果たすために学びつづけることができる。 法律、経済、会計、流通、経営等の商学に関する専門知識をもち、現実社会の諸課題の解決を図るために行動することができる。 2. 技能 地域社会や諸外国とのコミュニケーション経験を発達させ、意思や感情を伝え合う高度な自己表現ができる。 企業活動の現場で有用な基本的ビジネススキルを習得し、実践的に活用することができる 3. 態度 答えのない問題に取り組む哲学的姿勢をもち、真理を追究する批判的思考ができる。他者と積極的に関わり、意思疎通のために努力を惜しまず、相手を尊重することができる。 ・卒業の認定は、「函館大学ディプロマポリシー」、「卒業要件・進級要件・退学勧告等に関する規則」に基づき、適切に実施している。具体的には、卒業するためには、4年以上在学し、合計124単位以上を取得した上で、①「共通課題Ⅰ」「共通課題Ⅱ」「共通課題Ⅲ」に合格すること②通算 GPA が1.2以上であることが必要となる。卒業判定は、上記条件を満たしているか学務課が確認したうえで、教授会の議を経て卒業を認定している。
卒業の認定に関する 方針の公表方法	・「函館大学ディプロマポリシー」をホームページで公開。 (http://www.hakodate-u.ac.jp/about/policy/) ・「卒業要件・進級要件・退学勧告等に関する規則」をホームページで公開。 (http://www.hakodate-u.ac.jp/information/)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	函館大学
設置者名	学校法人野又学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.nomata.ac.jp/wp-content/themes/nomata/images/support/pdf/annual/2020/3_zaimu_gaiyo.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.nomata.ac.jp/wp-content/themes/nomata/images/support/pdf/annual/2020/3_zaimu_gaiyo.pdf
財産目録	https://www.nomata.ac.jp/wp-content/themes/nomata/images/support/pdf/annual/2020/3_zaimu_gaiyo.pdf
事業報告書	https://www.nomata.ac.jp/wp-content/themes/nomata/images/support/pdf/annual/2020/2_jigyo_gaiyo.pdf
監事による監査報告(書)	https://www.nomata.ac.jp/wp-content/themes/nomata/images/support/pdf/annual/2020/4_kansa_houkoku.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		
中長期計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:
(https://www.nomata.ac.jp/wp-content/uploads/2020/10/daigaku.pdf)

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: (http://www.jiheer.or.jp/kanbetsu/2014/46hakodate.pdf)

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 商学部
教育研究上の目的（公表方法： http://www.hakodate-u.ac.jp/about/policy/ ）
（概要） 人材育成の目的 函館大学は、北海道道南の学術の中心として広く知識を授けると共に商業および経済に関する高度の学芸を教育研究し、北海道開発および産業の興隆並びに文化の発展に役立つ専門的職業教育を施すことを目的とし、知・情・意の高度にして円満なる人格の持主としての職業人を養成することを使命とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法： http://www.hakodate-u.ac.jp/about/policy/ ）
（概要） 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） 函館大学は、建学の精神と教育理念を体現する人を育成するため、知識、技能、態度のバランスのとれた円満な人格形成を目指します。本学の課程で所定の単位を修得し、以下に掲げる資質と能力を身につけた者に対して、卒業を認定し学位を授与します。 1. 知識 ・豊かな教養と倫理観をもち、国際社会の一員としての責任を果たすために学びつづけることができる。 ・法律、経済、会計、流通、経営等の商学に関する専門知識をもち、現実社会の諸課題の解決を図るために行動することができる。 2. 技能 ・地域社会や諸外国とのコミュニケーション経験を発達させ、意思や感情を伝え合う高度な自己表現ができる。 ・企業活動の現場で有用な基本的ビジネススキルを習得し、実践的に活用することができる 3. 態度 ・答えのない問題に取り組む哲学的姿勢をもち、真理を追究する批判的思考ができる。 ・他者と積極的に関わり、意思疎通のために努力を惜しまず、相手を尊重することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針
（公表方法： http://www.hakodate-u.ac.jp/about/policy/ ）
（概要） 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー） 函館大学は、建学の精神と教育理念に基づいて、知識、技能、態度のバランスのとれた円満な人格形成を目指します。この教育目標を実現するために、次のような方針でカリキュラム（教育課程）を編成しました。 1. 教育課程の編成 ・商学の専門知識として5つの領域（法学分野、経済学分野、会計学分野、マーケティング分野、経営学分野）の授業科目を体系的に編成する。 ・教養教育の授業科目を1～2年次を中心に配当し、豊かな知性と人間性を涵養するとともに、創造的で多様な価値観を醸成する。 2. 教育の内容と方法 ・社会科学の精神に基づく問題発見・解決能力を涵養するため、初年次から少人数の実習科目を編成するとともに、講義科目も含めた全授業で能動的学修を推進する。 ・会計・情報機器・外国語等のビジネススキルの習得を目的とした授業科目や特別プログラムを編成し、理論だけでなく実践面からも教育を行う。

3. 学修成果の評価

- ・授業科目ごとの単位認定試験に加え、学部としての共通試験等を学年ごとに実施し、知識・技能・態度の評価を組織的に行う。
- ・4年次の卒業論文を学士課程としての最終的な成果物とする。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<http://www.hakodate-u.ac.jp/about/policy/>)

(概要)

入学者の受け入れに関する方針 (アドミッションポリシー)

函館大学は、建学の精神と教育理念に基づいて、知識、技能、態度のバランスのとれた円満な人格形成を目指します。この教育目標を実現するために、次のような観点から入学者選抜を行います。

1. 基礎的な知識・技能

- ・高校卒業程度の基礎知識、特に抽象的な概念を理解するために必要な語彙力を身に付けているか。
- ・社会科学を实践面からも学ぶために、簿記・外国語・コンピュータなどの技能を、入学後に身に付けられるか。
- ・筆記試験を中心として、高等学校での調査書・推薦書、資格および検定試験の結果などを用いて評価する。

2. 社会科学の精神

- ・社会で起こっていることに対して、自分の考え(疑問や意見)を持ち、それを言葉として表現できるか。
- ・身近な問題に気づき、適切な方法で解決していく思考力を、入学後に身に付けられるか。
- ・面接試験および小論文を中心として、大学入学希望理由書などを用いて評価する。

3. 円満な人格

- ・商業に携わる者として不可欠な、道徳心と誠実さをもっているか。
- ・学園訓3箇条「報恩感謝」「常識涵養」「実践躬行」を、入学後に身に付けられるか。
- ・面接試験を中心として、大学入学希望理由書、活動報告書、各種大会や顕彰等の記録などを用いて評価する。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページで公開：<http://www.hakodate-u.ac.jp/information/>)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・ 副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
商学部	－	10 人	7 人	6 人	人	人	23 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1 人		18 人					19 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：ホームページで公開： (http://www.hakodate-u.ac.jp/about/professor/)					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
学内に F D 委員会を設置し定期的に F D 研修会を実施している他、学内の教員による授業相互見学や付 属高校との相互授業見学を行っている。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
商学部	100 人	72 人	72.0%	400 人	380 人	95.0%	若干人	0 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	100 人	72 人	72.0%	400 人	380 人	95.0%	若干人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
商学部	72 人 (100%)	0 人 (0%)	70 人 (97.2%)	2 人 (2.8%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	72 人 (100%)	0 人 (0%)	70 人 (97.2%)	2 人 (2.8%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 【授業計画（シラバス）の作成過程】 ・前年度の1月にFD研修会等を開催し、「函館大学シラバス作成要領」に基づき、教務委員長が、各授業担当教員にシラバス（授業計画）の作成の仕方を説明。各授業担当教員が作成したシラバス原案を担当教員以外の第三者の教員がチェックし、前年度の3月にシラバスを完成させ、大学のホームページに掲載するとともに、シラバスのダイジェスト版を刊行物「2020 SYLLABUS 履修の手引き・シラバス」に掲載し、年度初めの4月に学生に配布している。 ・シラバスには、各授業科目について、授業の方法（授業区分）、授業内容、年間（半期）の授業計画、到達目標、評価方法、実務経験のある教員による授業科目についてはその旨などの事項を掲載している。 ・評価の基準に関しては、「函館大学コモンルーブリック」としてシラバスに記載するとともに、ホームページで公開している。さらに、「専門基礎教育ルーブリック」を教科群（法学分野・経済学分野・会計学分野・マーケティング分野・経営学分野）ごとに定め、ホームページで公開している。 【授業計画の作成・公表時期】 上記のとおり、前年度の1月から作成を始め、前年度の3月にホームページで公表し、年度初めの4月に学生に刊行物を配布している。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) ・成績評価に関しては、学則並びに「函館大学 GPA 運用規程」により GPA による成績評価に係る指標の算定方法を定め、公表している。 ・学生の成績分布の把握については、GPA をもとに学生の成績がどのように分布しているか学期毎にまとめ、ホームページで公表している。 ・成績が下位 4 分の 1 に属する学生に関しては、「高等教育負担軽減制度に関する規程」に基づき、各学年末における 1 年間の GPA が当該学年中下位 4 分の 1 に属した場合、警告を行うなどの仕組みを整えている。 ・卒業の認定は、「函館大学ディプロマポリシー」、「卒業要件・進級要件・退学勧告等に関する規則」に基づき、適切に実施している。具体的には、卒業するためには、4 年以上在学し、合計 124 単位以上を取得した上で、①「共通課題Ⅰ」「共通課題Ⅱ」「共通課題Ⅲ」に合格すること②通算 GPA が 1.2 以上であることが必要となる。上記の条件を満たしているか学務課が確認し、教授会の議を経て卒業の認定が行われる。				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
商学部	商学科	124 単位	有	年間 40 単位
GPA の活用状況 (任意記載事項)		公表方法: 「函館大学 GPA 運用規程」 (http://www.hakodate-u.ac.jp/information/)		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法: 自己点検評価書で公表 (https://www.nomata.ac.jp/wp-content/themes/nomata/images/support/pdf/jikohyoka/01_univ.pdf)		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法: ホームページで公開 (https://www.hakodate-u.ac.jp/about/facility/)
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
商学部	商学科	740,000 円	100,000 円	240,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) ・学生寮を完備し低額で提供することで学生生活を支援しているほか、本学独自の奨学金制度を整備し、学費の全額または一部を給付している。 ・担任制を導入し、必要に応じて教職協働で個別に学生支援を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) ・1年次は大学生に必要な基礎的能力や様々なキャリア形成について学ぶ正課科目である「キャリアデザインと自己表現」を開講している。2年次からは「キャリアガイダンス」の実施や全学年を対象とした「業界研究会」「就職模擬面接研修会」などの開催と個別進路面談の実施。また、インターンシップへの参加促進を3年次は就活準備ガイダンスを実施している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) ・保健室に看護師、ピアサポートセンターに臨床心理士が常駐し、いつでも悩み事の相談ができる体制が整っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：函館大学ホームページ (https://www.hakodate-u.ac.jp/information/)
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F101310100169
学校名	函館大学
設置者名	学校法人野又学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		90人	81人	105人
内 訳	第Ⅰ区分	51人	39人	
	第Ⅱ区分	17人	29人	
	第Ⅲ区分	22人	13人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				105人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—		
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計			
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	—		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	—		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。